

令和元年6月10日農業委員会議事録

- 1 開会日時及び場所 令和元年6月10日 午後3時00分
第一委員会室
- 2 閉会日時 令和元年6月10日 午後3時09分
- 3 委員氏名
- (1)出席者
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 西 茂太郎 | 中野 畠輔 | 濱田 正明 | 渡 孝志 |
| 矢野 博昭 | 安武 泰正 | 篠崎 正信 | 安武 昇 |
| 宮本 重和 | 青谷 富彦 | 木村 一壽 | 長崎 隆児 |
| 原 月江 | 高原多恵子 | 阿部 茂典 | 濱田 健一 |
| 青柳 茂 | 井上 英二 | | |
- (2)欠席者
- | | |
|-------|-------|
| 渡 健一郎 | 安武 正一 |
|-------|-------|
- 4 議事に参与した者
- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 牟田口政和 |
| 係長 | 瀧本 佳規 |
| 係 | 三原 昌代 |
| 係 | 松永健太郎 |
| 係 | 小嶋 勉 |
- 5 会議に付した事項
- 議案第1号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

午後3時00分開会

○事務局長（[]君） 皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年第6回古賀市農業委員会定例総会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、出席議員の確認をさせていただきます。本日は、[]委員、[]委員が欠席の連絡をいただいておりますことから、18名、出席委員18名でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3号の規定により、過半数の要件を満たされたことから、本

総会を成立していることを報告申し上げます。

続きまして、議長の指名でございます。古賀市農業委員会會議規則第6条の規定により、会長が議長を務めていただきますことから、以降、議事進行については、■会長、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（■君） こんにちは。大変暑い中、異常気象の中、大変また忙しい農繁期の最中に集合してもらいまして、ありがとうございます。皆さん、この暑さに、異常気象ですから、体に十分気を付けてもらって、農作業に励んでもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議案、今日は現地視察もない中で進めていますけど、案件は少のうございます。早目に終わって、農作業をしてもらいたいと思いますんで、（笑声）よろしくお願ひします。

それでは、令和元年第6回古賀市農業委員会定例総会議事を開始いたします。

.....
○議長（■君） 議事録署名人は、今月は■委員さんと■委員さんでお願いいたします。

○議長（■君） では、日程1、議案第1号、基盤強化法第19条（農地利用集積計画の公告）6の17から6の26まで、一括でお願いいたします。

〔議案朗読〕

○係（■君） 議案第1号について御説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項により、市町村は農業委員会の結果を見て、農用地利用集積計画を定めなければならないとなっておりますことから、今回議案上程いたしました。

今回、新規で10件の権利設定の申し出があっております。また、申し出の中で、■会長が関係者になりますことから、一時退席をお願いいたします。

〔■会長 退席〕

○係（■君） ■会長が一時退席となりましたので、退席中の議事進行につきましては、■副会長、お願ひしてもよろしいでしょうか。

○副会長（■君） はい。

○係（■君） ありがとうございます。それでは、新規申し出について、御説明いたします。1ページをお願いいたします。

申請番号6の17、所在、青柳古子、登記簿地目、墓地、現況地目、農業用施設、農業用施設の筆が1筆、面積420平米のうちの250平米となっております。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、申請番号6の18、所在、青柳古子、登記簿地目、墓地、現況地目、農業用施設の筆が1筆、登記簿地目、畑、現況地目が農業用施設の筆が1筆、合計面積520平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。申請番号6の19、所在、筵内辰ヶ元、登記簿地目、田、現況地目、畑の筆が1筆、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が1筆、登記簿地目、原野、現況地目、畑の筆が1筆、合計面積3,460平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和5年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、申請番号6の20、所在、青柳寺浦、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が1筆、面積2,077平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和2年1月1日から令和7年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。申請番号6の21、所在、青柳寺浦、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が1筆、面積1,713平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和6年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、申請番号6の22、所在、谷山ナガレ、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が1筆、面積3,711平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和5年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。申請番号6の23、所在、谷山柳原、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が1筆、面積1,590平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和3年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、申請番号6の24、所在、薦野苦桃、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が1筆、面積1,308平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和3年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、5ページをお願いします。申請番号6の25、所在、薦野中原、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が3筆、薦野原、登記簿地目、畑、現況地目、田の筆が2筆、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が1筆、薦野下原、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が3筆、薦野大井手、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が2筆、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が1筆、薦野糸江、登記簿地目、現況地目ともに畑の筆が2筆、合計面積1万1,326平米。貸付人、借受人については、記載のとおりです。令和元年6月11日から令和10年12月末までの貸し借りとなっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。申請番号6の26、所在、筵内小松原、登記簿地目、現況地目ともに田の筆が1筆、面積1,503平米。貸付人、借受人については、記載のと

おります。令和元年6月11日から令和3年12月末までの貸し借りとなっております。

以上、新規の利用権設定については、全て区域委員及び近隣の区域委員の署名、捺印をいただいておりますことから、市にて受理しております。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○副会長（[REDACTED]君） ありがとうございます。ただいま、事務局の説明が終わりました。何か質問や御意見はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副会長（[REDACTED]君） ないようですので、採決してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副会長（[REDACTED]君） それでは、議案第1号につきまして、賛成されます農業委員の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手13／13名]

○副会長（[REDACTED]君） 全員挙手。

議案第1号、基盤強化法第19条は承認されました。ありがとうございます。

[[REDACTED]会長 着席]

○議長（[REDACTED]郎君） 進んでいいですか。

では、ただいまを持ちまして、令和元年第6回農業委員会定例総会を終了いたします。

午後3時09分閉会